

新型コロナウイルス感染症 治癒申告書

年 月 日 提出

学習院高等科長 殿

年 組 番 氏名

保証人 氏名

月 日に新型コロナウイルス感染症の陽性判定となりました。

月 日より の症状があり、

月 日に症状が軽快しました。（「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。）発症した日の翌日から5日が経過し、かつ、症状が軽快した後24 時間を経過したので

月 日より登校します。

診断した医療機関、または医師名

電話番号

【発症後の体温の経過】

／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()

【注意事項】

- * 登校後直ちに保健室に提出すること。未提出の生徒の授業・学校活動への参加は認めない。
- * 本状を提出しない場合は、必ず医療機関により証明された「治癒証明書」（ホームページよりダウンロード可）を提出してから授業・学校活動に参加すること。
- * インフルエンザ・感染性胃腸炎・新型コロナウイルス以外の学校感染症にり患した場合は、「治癒申告書」ではなく、必ず医療機関により証明された「治癒証明書」を提出してから授業・学校活動に参加すること。